

平成29年度 第1回 宇和島市農山漁村再生可能エネルギー導入促進協議会
議 事 録

1 開催日時 平成29年5月29日(月) 13:30~15:00

2 開催場所 宇和島市役所6階 602会議室

3 出席者

(1) 委員

宇和島市産業経済部 部長 上田 益也
宇和島市市民環境部 部長 山田 喜昭
宇和島市産業経済部農林課 課長 和田 恵朗
宇和島市市民環境部生活環境課 課長 黒田 和哉
宇和島市津島支所 支所長 山田 隆
宇和島市農業委員会事務局 事務局長 梶原 忠
株式会社大矢根利器製作所 総務部 次長 後藤 正樹
カセイ物産株式会社 国内事業部 部長 劉 冰 (代理 管理部 田所 弘美)
株式会社ガイアパワー 執行役員 陶久 晴岳
J R東日本エネルギー開発株式会社 取締役事業開発部長 青木 隆昌
(代理 代表取締役副社長 大谷 明)
えひめ南農業協同組合 総務部総務課 課長補佐 篠塚 智
津島町土地改良区 理事長 泉 雄二
岩松水利組合 組合長 坂本 順作
白崎水利組合 組合長 山口 正司
寿町(水利組合) 代表 泉 定男
天王堰水利組合 組合長 内山 均
吉井堰水利組合 組合長 池田 定彦
農事組合法人増穂生産組合 代表理事 谷脇 新男
南予森林組合 参事 堀田 恵司
畑地財産区管理会 会長 山中 均
寿町自治会 代表 泉 富樹
芳原自治会 自治会長 伊井 貞
御楨地区自治会 代表 永楽 久喜
上楨地区自治会 代表 亀岡 剛

(2) オブザーバー

中四国農政局経営・事業支援部食品企業課 課長補佐 山田 勝好
中四国農政局経営・事業支援部食品企業課 再生可能エネルギー推進係長 森田 真寿美
愛媛県南予地方局産業経済部産業振興課 専門員 猿屋 邦夫
愛媛県南予地方局産業経済部森林林業課 専門員 岡田 恭一

(3) 事務局

宇和島市市民環境部生活環境課再生エネルギー対策室 室長 土居 友治
// 担当係長 松本 浩二

(4) 関係者

株式会社藤田商店 執行役員開発部長 木村 清隆
株式会社ガイアパワー 開発営業部長 静 秀彰
株式会社ガイアパワー 兼子 樹伸
株式会社ガイアパワー 松本 聖史
J R 東日本エネルギー開発株式会社 事業開発部 マネージャー 齋木 雄一

4 議事次第

- (1) 副会長選任
- (2) 農山漁村再生可能エネルギー法及び、協議会設置要綱の概要について
- (3) 太陽光発電の事業実施状況について
- (4) 基本計画作成に関する提案書について
- (5) 専門的に検討する組織の設置について
- (6) 今後のスケジュール

5 配布資料

- 資料 1 協議会設置要綱
- 資料 2 宇和島市農山漁村再生可能エネルギー導入促進協議会委員名簿
- 資料 3 農山漁村再生可能エネルギー法について
- 資料 4 宇和島市農山漁村再生可能エネルギー導入促進基本計画
- 資料 5 基本計画作成に関する提案書
- 資料 6 太陽光発電所現状説明(株式会社大矢根利器製作所・カセイ物産株式会社)各 1 部
- 資料 7 榎川正木ウィンドファーム事業計画について
(株式会社ガイアパワー・J R 東日本エネルギー開発株式会社)

6 議事

事務局

1 開会

開会を宣言。

本日、小林輝彦委員、是澤輝夫委員、酒井優人委員の3名が欠席であるが、要綱第7条第1項により、委員の過半数の出席を充足し、協議会の開催が成立することを報告する。

新規委員の委嘱状について説明を行う。任期は平成30年3月31日までとする。

事務局より、出席者の紹介を行う。【資料2】

(協議会委員・オブザーバー・事務局・関係者)

	<p>2 あいさつ</p> <p>泉雄二会長よりあいさつ。(以後会長が議事進行を務める。)</p>
	<p>3 協議事項</p> <p>(1) 副会長選任</p>
泉会長	副会長選任について、事務局から説明を求める。
事務局	藤田副会長の人事異動により副会長に欠員が生じている。設置要綱第4条第3項により、副会長は会長が指名することとなっている。
泉会長	市民環境部 部長 山田喜昭委員を副会長に指名する。
全委員	異議なし。
山田副会長	就任あいさつ。
	<p>(2) 農山漁村再生可能エネルギー法及び協議会設置要綱の概要について</p> <p>【資料3・1】</p>
泉会長	農山漁村再生可能エネルギー法及び設置要綱の概要について、事務局に説明を求める。
事務局	事務局より、法制度の概要や協議会の位置づけ及び、協議会設置要綱概要について説明。
泉会長	質問・意見はないか。
全委員	(質問・意見なし)
	<p>(3) 太陽光発電の事業実施状況について</p>
泉会長	太陽光発電の事業実施状況について、事務局から説明を求める。
事務局	カセイ物産株式会社及び株式会社大矢根利器製作所より、それぞれの発電所設備整備について実施状況の説明を行い、各々の説明後に各委員から意見、要望等を受け協議により、合意を得たい。
大矢根利器製作所 後藤委員	津島町増穂における発電設備の概要、農林漁業の健全な発展に資する取組、除草等の契約、非常用発電設備、現在の状況写真、今後の予定について説明。

泉会長	今の太矢根利器製作所 後藤委員の説明について、意見、質問等はないか。
内山委員	大きな石が、未搬出とのことであるが、石はフェンスの内側か外側か。
泉会長	後藤委員、回答を求める。
後藤委員	外側にある。速やかに撤去を行う予定である。
泉会長	他にないか。
全委員	(意見なし)
泉会長	続いて、カセイ物産 田所代理委員に説明を求める。
カセイ物産 田所代理委員	津島町岩松寿町における発電設備の概要、農林漁業の健全な発展に資する取組、除草等の契約、非常用発電設備、現在の状況写真、今後の予定について説明。
泉会長	今のカセイ物産 田所代理委員の説明について質問であるが、防草マットの施工はどうなっているのか。
藤田商店 木村	発言の許可を求める。 この敷地は遊水地であり、洪水等が起きた場合、水が引くのを妨げないように、施工していない。
事務局	設備整備計画では設置することになっている。計画の変更とするのかどうかの協議が必要となる。 また、当初の予定より工期がかなり遅れている。その説明も必要ではないか。 非常用電源は、住民に対する設備であり、後回しにするものではないのではないか。
藤田商店 木村	発言の許可を求める。 非常用電源設備については、他に設置している場所が少なく、また当社の都合であるが、3月年度末が多忙であり、設置が遅れてしまった。お詫びして、速やかに設置を行いたい。設置場所は、キュービクル横に予定している。また、住民が自由に使用できるように、施錠はしない予定である。電源はコンセント型になっており、携帯電話等の充電への利用等を考えている。

泉会長	<p>設備全てが出来て初めて完成と言える。売電を先回しにしているのは、順序が違うのではないか。</p> <p>地元代表の委員からは、意見はないか。</p> <p>事務局に質問だが、軽微な変更とするのか。</p>
事務局	<p>変更とするのかどうか、検討を要する。</p>
藤田商店 木村	<p>発言の許可を求める。</p> <p>防草マットの施工により、水が地面に染み込まなくなることが、問題と考えてしまった。シートを施工する方がよければ、施工整備する。</p>
泉会長	<p>自分は地元でもあるので、現地をよく知っている。</p> <p>シートの要不要について、地元代表委員から意見等はないか。</p>
地元委員	<p>(意見なし)</p>
泉会長	<p>他に意見、質問等はないか。</p>
谷脇委員	<p>増穂の除草契約は、いつ頃になる予定か。</p>
藤田商店 木村	<p>発言の許可を求める。</p> <p>6月30日までに契約予定である。</p> <p>現地の草の生え方、作業量については理解している。農作業の繁忙期に当たらないように、地元の方々と協議を行いたい。</p>
谷脇委員	<p>契約については、事務局が窓口となるのか。</p>
事務局	<p>関係者間で、ご協議、ご契約を願いたい。</p>
泉会長	<p>他に、質問、意見はないか。</p>
全委員	<p>(意見なし)</p>
	<p>(4) 基本計画作成に関する提案書について 【資料5】</p>
事務局	<p>平成29年4月13日付けで提出のあった「宇和島市農山漁村再生可能エネルギー基本計画の作成に関する提案書」について、概要を事業者から説明を行う。</p>
ガイアパワー	<p>「榎川正木ウィンドファーム事業計画について」説明を行う。</p>

陶久委員	<ul style="list-style-type: none"> ・会社概要について ・事業概要について ・風車配置計画（案）について ・民家との距離について ・撤去と原状回復の方法について ・設備認定と系統連系について ・事業費と売上高見込について ・工程表（案）について ・地元貢献策（案）について
泉会長	今の説明について、意見、質問等はないか。
坂本委員	4 ページ目の風力発電機（新）・（旧）とは何か。
ガイアパワー 陶久委員	<p>当初、風車は10基を計画していたが、予定していた風車機器が製造中止となったことにより、計画が変更となった。</p> <p>また、地元住民の意見により、景観等に配慮し、地元地区から極力風車が見えないように、10基を8基に減じ配置を再考慮した。</p> <p>それにより、全体的に東側に位置をずらした。よって、（旧）が当初予定位置で、（新）が現在案である。</p>
泉会長	他に意見等はないか。
全委員	（意見なし）
泉会長	<p>それでは、事業者の説明についてはよろしいか。詳細については、今後の協議会内で行うこととする。</p> <p>事務局、つぎの説明を求める。</p>
事務局	<p>(5) 専門的に検討する組織の設置について</p> <p>事務局からの提案である。</p> <p>昨年度、太陽光発電2件の提案を協議するために本協議会を設置した。今年度、風力発電事業を協議するため、7名の委員を増員し、計27名となっている。</p> <p>太陽光発電と風力発電では関係者が異なるため、設置要綱第2条第3項により、風力発電事業を専門的に検討する組織「風力発電部会」を設置したい。</p> <p>風力発電部会で協議した結果を、最終的にこの全体協議会で了承を得る事としたい。</p>

	質疑を受け、承諾を得たい。
泉会長	事務局案が提出されたが、風力発電部会を設置することでよいか。
全委員	異議なし
泉会長	最後に、今後のスケジュールについて、事務局から説明を求める。
	(6) 今後のスケジュールについて
事務局	<p>今後については、「風力発電部会」で協議を進め、まとまった協議案をこの全体会で承認を得ることとしたい。</p> <p>次回の風力発電部会においては、今回の提案に対する関係者の意見、要望を基に協議を進めたいと考えている。</p>
泉会長	スケジュールについては、よろしいか。
全委員	(意見なし)
	4 その他
泉会長	その他について、何か意見等ないか。
事務局	協議会委員謝礼金にかかる、債権者登録と口座変更希望がある場合について説明。
中国四国農政局 山田課長補佐	本日は、当協議会に参加させていただき礼を言う。今後ともよろしくお願ひしたい。
	5 閉会
事務局	閉会を宣言。